「研修規則」および「「研修規則」に関する細則」一部改正(案)の 意見募集について

日本貸金業協会では、実態に即した効果的、効率的な研修事業の構築のために「研修規則」および「「研修規則」に関する細則」の一部改正(案)を公表し、意見募集を行い、下記のような結果となりました。

実施期間:平成29年6月1日(木)から同年6月8日(木)【8日間】 集まった意見・要望等は、ありませんでした。

本件について、意見・要望等をご検討いただきました皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、「研修規則」および「「研修規則」に関する細則」につきましては、本年8月1日に施行いたします。

記

<u>(別紙1)</u> 研修規則 (別紙2) 「研修規則」に関する細則

《お問い合わせ先》

日本貸金業協会 会員業務部 佐藤・榮利(サカリ)・小出 電話番号: 03-5739-3014

以 上